

No	質問項目	公募要項等の該当部分	質問内容	回答
1	事務室が交流機能の担当者の詰め所になりますか	「10資料3_図面」1頁、事務室	資料3の1階図面では、交流機能エリア（水色部分）内に「事務室」が配置されています。しかし、ここが交流機能担当者専用の詰め所になるのか等、具体的な利用方法についての明記はありません。運営に必要なスタッフの配置（詰め所）について教えてください。村長室とは別になるのかも合わせて教えてください。	交流機能エリア内の「事務室」は、カフェ事業者が使用することを想定しています。交流機能担当者専用の詰め所は、「全体受付」を使用することを想定し、交流機能専用の事務スペースとしての機能を担うものとし、創業支援機能の「IM室」は別に設けます。
2	全体受付には常時交流機能の担当者が待機することになりますか	「10資料3_図面」1頁、全体受付	資料3の1階図面において交流機能エリアに「全体受付」が設置されており、別紙2の業務内容には「施設利用受付（利用者登録、施設予約、施設使用料等の収入等）」が含まれています。ただし、受付に「常時待機」することまでは規定されていません。こちらに人員を配置する必要はありますか。	施設利用受付の業務は、原則開館中は常時対応できる状態であることを想定しています。また、建物管理（鍵の施錠や緊急時の対応等）として開館中は常駐していることを想定しています。これらの要件を満たした上で、「全体受付」への人員配置方法については、受託事業者の提案に基づき協議いたします。
3	交流機能の役割に事業者等の事業活動を通して、様々な交流を育む場とすると思いますが、事業者等が指す言葉の意味と、事業活動が指すものの比重について教えてください。	「09資料2_リニューアル後の中小企業振興センターの概要」2頁、「③交流機能 事業者等の事業活動を通して、様々な交流を育む場とする」	事業者等については、区内事業者、台東デザイナーズビレッジの入居者および卒業生、芸術分野の活動を行う者、地域住民（町会など）等を指しているとは思いますが、想定している比重について教えてください。事業活動については、テストマーケティング、販売促進PR、地域貢献、展示販売会、交流会、複数事業者が集まる展示会やイベント、芸術分野での展示会、地域のお祭り・地域活動などを指しているとは思いますが、想定している比重について教えてください。	「事業者等」は、①事業者（区内・区外）、②台東デザイナーズビレッジの入居者および卒業生、③来街者（観光客）、④地域住民等を想定しています。①が最も比重が高くなるかと考えていますが、施設コンセプトのねらいを実現するためには、②～④も重要と考えています。「事業活動」の比重は、受託事業者の提案を踏まえて台東区との協議により検討していきます。
4	内装・空間デザインの自由度、固定条件、及び復興小学校の意匠継承箇所について	「02別紙1_仕様書（R8年度_交流）」2-3頁、「4 業務内容（4）空間デザインの制作」 「08資料1_大規模改修の事業概要」3頁、「3. 事業の概要（1）対象施設の概要」	提案の自由度を確認するため、「空間デザイン方針の作成」等における床材変更や間仕切り壁の追加・撤去など、物理的変更の許容範囲（既存実施設計への変更・上書きの可否）と、変更不可の固定条件（設備、躯体、主要動線等）をご教示ください。また、「復興小学校の特徴を最大限生かす」とあるが、具体的に保存される部位や令和7年の工事計画の詳細がわかる図面等の資料配布は可能でしょうか。	既存実施設計（躯体、主要動線、設備等を含む）は原則変更できません。仕上げ材の選定や軽微な変更は可能です。復興小学校の意匠継承箇所については、ファサードや外観、重厚な意匠（円柱や階段）、朝礼台等です。詳細な工事計画は設計図書でご確認ください。設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。（ https://logoform.jp/f/xoz51 ）
5	サインデザインの対象範囲と施工・製作費用の所在について	「02別紙1_仕様書（R8年度_交流）」3頁、「4 業務内容（4）空間デザインの制作 建物サイン計画、サインデザインの作成」「開設準備業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」1頁、「6 提案上限額」	業務範囲が「意匠設計のみ」か「制作・施工」まで含むか明確にするため、「建物サイン計画」に施設外観、案内板、各室名札等が含まれるか、区施工のベースサインと運営側設置のポスターボード等の中から（又は両方）を指すのか確認したい。また、その施工・製作費用は本委託の提案上限額に含まれるのか、別発注の改修工事費に含まれるのか区分をご教示ください。	建物サイン計画には、施設外観、案内板、各室名札等が含まれることを想定しています。業務範囲は「意匠設計・デザイン作成」までとし、施工・製作費用は改修工事費（区の改修工事予算）に含まれるものとします。受託事業者の提案上限額には、デザイン・設計業務の費用のみを計上してください。
6	新規什器購入費の予算区分と、活用必須の既存什器リストの提供について	「02別紙1_仕様書（R8年度_交流）」3頁、「4 業務内容（4）空間デザインの制作 什器整備方針の作成、新規購入什器リスト（案）の作成」「開設準備業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」1頁、「6 提案上限額」	提案上限額（約1,234万円）の中に「新規什器の購入費用そのもの」が含まれるのか、本業務はリストや見積りの作成までか確認したい。また、既存什器とのデザイン親和性や新規購入コストを考慮するため、「既存活用」が必須となっている特定の什器・備品があれば、提案期間中にリストや写真等の資料を提供いただくことは可能でしょうか。	提案上限額（約1,234万円）は、業務費用（コンサルティング、設計、企画等）の枠であり、什器の購入費用そのものは含まれません。本業務はリスト作成と概算見積り作成までを想定しています。既存什器の詳細リスト（写真・寸法付き）は、追加資料「什器リスト」を確認ください。
7	作成するロゴの対象範囲、既存名称サインの扱い、外装サインとしての工事費用の所在について	「02別紙1_仕様書（R8年度_交流）」2-3頁、「4 業務内容（2）施設コンセプト等の具体化ロゴの作成」「開設準備業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」1頁、「6 提案上限額」	ロゴデザインが建築デザインにどの程度干渉するか確認するため、作成するロゴは施設全体か交流機能特化か、既存名称（台東デザイナーズビレッジ等）サインは併記するか新ロゴに刷新するか方針を確認したい。また、外装サインとしての活用を前提とする場合、その造作・施工費は本委託の提案上限額に含まれるのか、改修工事費に含まれるのかご教示ください。	ロゴは交流機能専用のもを想定していますが、施設全体のブランド構築も視野に入れたロゴが望ましいと考えています。既存名称（台東デザイナーズビレッジ等）サインとの関係は、台東区との協議の上、決定します。サインの造作・施工費は、提案上限額には含みません。
8	カフェエリアの内装デザインの提案範囲、工事費用の所在、及び提供飲食の想定について	「08資料1_大規模改修の事業概要」4頁、「3. 事業の概要（2）リニューアル後の中小企業振興センターの3つの機能（カフェ）」 「02別紙1_仕様書（R8年度_交流）」2-3頁、「4 業務内容（4）空間デザインの制作」	施設全体の統一感と予算範囲を確認するため、カフェエリアの内装デザインも本業務の「空間デザイン方針」の対象か、カフェ事業者が独自に行う（内装工事費は別途）想定か確認したい。また、本格的な調理か軽食程度か、カフェで提供できる飲食の想定をご教示ください。	カフェエリアの内装デザインは、本業務の「空間デザイン方針」の対象に含みません。カフェ事業者が内装などの施工を独自に行う想定です。カフェで提供する飲食は、軽食を想定しておりますが、本格的な飲食提供については、カフェ事業者の公募仕様で明確にする予定です。
9	寸法入りの改修計画図面データ等の提供について	「10資料3_図面」1-5頁	什器レイアウトや空間提案の精度を高めるため、寸法未記載の平面図に加えて、現時点の令和7年改修計画の寸法入りCADデータやPDFデータ、またはおおよその天井高がわかる資料、及び計画地の各所写真を提供いただくことは可能でしょうか。	設計図書を提供します。各所の写真の提供はできません。設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。（ https://logoform.jp/f/xoz51 ）
10	貸出スペースの間仕切りの仕様と、電源・通信等のインフラ整備状況について	「10資料3_図面」1頁、「1階平面図 多目的ショールーム、多目的ルーム」	1階「多目的ショールーム」「多目的ルーム」を図面上で区切る間仕切りは可動式か固定壁か、また、多様な事業者の活動や柔軟なレイアウト変更に対応するための電源位置（床下コンセント等）や通信設備は、現状の建築設計で工事済みという前提で問題ないかご教示ください。	1階の「多目的ショールーム」「多目的ルーム」を区切る間仕切りは固定壁です。電源位置（床下コンセント等）および通信設備は、改修工事において工事済みとなる予定です。

11 屋外空間（テラス・屋上）の什器整備の対象可否と階段スペースのデザイン可能範囲について	「10資料3 図面」1頁、「1 階平面図 テラス」、5頁、「屋上 ウッドデッキ範囲」 「02別紙1 仕様書（R8年度 交流）」3頁、「4 業務内容（4）空間デザインの制作 什器整備方針の作成」	1階テラスや屋上ウッドデッキ等の屋外空間へのパラソル・屋外用ファニチャー配置も「什器整備方針」の対象範囲に含まれるか確認したい。含まれる場合、屋上までの長い動線となる階段スペースの現時点の状態とデザイン可能範囲をご教示ください。	1階テラスや屋上ウッドデッキへのパラソル・屋外用ファニチャー配置は、「什器整備方針」の対象範囲に含めることを想定しています。屋上までの階段スペースの現状は設計図書で確認ください。既存実施設計は原則変更できません。ただし、サイン等の範囲でデザインすることは可能です。設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。（ https://logoform.jp/f/xoz251 ）
12 交流機能運営事業者による「施設全体の総合調整」における具体的な役割と立ち位置について	「施設」業務内容（概要）」1頁、「3 業務内容（1）施設の運営に関すること ①3機能の定例会の実施、②施設全体の総合調整」	リニューアル後の施設全体の総合調整業務が含まれていますが、3つの機能の運営主体が異なる場合、交流機能の受託者は「全体をとりまとめる事務局」のような立ち位置を担うことを想定されていますか。	交流機能の受託事業者には、施設全体の円滑な運営を図るため、定例会議の実施や関係者間の調整役を担っていただくことを想定しています。各機能の方針や独立性は尊重したうえでの調整となります。詳細な役割分担については開設準備定例会議で協議します。
13 既存施設利用者の課題認識と、新施設における既存利用・新規獲得のバランスに関する区のスタンスについて	「08資料1 大規模改修の事業概要」4頁、「3. 事業の概要（4）リニューアル後の各機能の運営について」（または事業目的全般）	リニューアルにあたり、既存の施設利用者（会議室利用の団体等）からの期待や懸念について、現時点で区が把握されている課題はありますか？また、新施設において、既存利用者の継続利用と新規利用者の獲得をどうバランスさせるべきか、区の現時点でのスタンスを教えてください。	町会からは、「会合やイベントで使わせてほしい」との声があります。デザイナーズビル卒業生等からは、「ショールームを使わせてほしい」「安く借りられるとよい」などの声があります。新施設では、既存利用者の継続利用を基本としつつ、交流機能の新規利用者獲得も積極的に進める方針です。その際、施設全体の相乗効果を生む利用促進の提案を期待しています。
14 既存什器の詳細リスト提供と廃棄の決定権について	「02別紙1 仕様書」3頁、「4 業務内容（4）空間デザインの制作 什器整備方針の作成」	現在のセンターやデザビルで使用している什器の「詳細リスト（写真や寸法含む）」は、受託後に速やかに提供されますか？また、廃棄に関する決定権は受託者にありますか？	追加資料「什器リスト」を確認ください。廃棄に関する決定は、受託事業者と台東区の協議の上、決定するものとします。デザイン親和性やコスト効率性を踏まえ、活用可能な既存什器の活用を推奨しています。
15 SNSの開設媒体数について	「02別紙1 仕様書」3頁、「4 業務内容（5）SNSの開設、ホームページの検討」	SNSは1種類のみですか。複数の媒体を活用する可能性がありますか。	SNS媒体については、交流機能の特性と利用者層に応じて、1種類以上の複数媒体活用を想定しており、具体的な媒体選択は受託事業者の提案に基づき台東区との協議により決定いたします。各媒体の特性を踏まえた提案を期待しています。
16 カフェ運営事業者の公募条件策定及び運営開始後の関与（ディレクション）について	「08資料1 大規模改修の事業概要」4頁、「3. 事業の概要（4）リニューアル後の各機能の運営について」及び「（5）施設開設までのスケジュール」	カフェの運営事業者は別途公募されるとのことですが、交流機能の受託者がカフェの公募条件（公募仕様）の策定に関与することはできませんか？また、カフェの運営開始後、交流機能受託者がメニュー開発やイベント連携などでどの程度関与（ディレクション）できる想定でしょうか。	交流機能・カフェ・他の機能が有機的に連携する方法等の提案を踏まえて、カフェの公募条件は台東区が策定します。運営事業者からカフェ事業者への直接のディレクションは想定していませんが、カフェ事業者にはイベント連携などを積極的に行ってもらう予定です。相互補完的な連携を前提としつつ、カフェの公募条件を検討していきます。
17 イベント等で得た収益が区の歳入となるのか、運営事業者の収入か、収益の自走化等への使途	「施設」業務内容（概要）」・1頁、3(1)④「施設利用受付（施設使用料等の収入等）」 「09資料2 リニューアル後の中小企業振興センターの概要」・交流機能における事業活動の場のイメージ（「入場料等を徴収するイベントや物販を可とする」「使用料は有料とする」の記載部分）	イベント等で得た収益が区の歳入となるのか、それとも運営事業者の収入として計上可能な部分があるのか。収益を施設の自走化や他のイベントの資金として使って良いのか。	イベント等で得た収益の帰属については、運営事業者の努力が還元される仕組みを検討中です。詳細は、令和10年度以降の運営形態（業務委託か指定管理者制度か）の決定に伴い、明確にいたします。収益の自走化や他のイベント資金への充当については、持続可能な運営を図る観点から、柔軟な活用を検討しています。
18 「施設全体の総合調整」の具体的な内容	「施設」業務内容（概要）」・1頁、3(1)②「施設全体の総合調整」	令和10年度の業務内容にある「施設全体の統合調整」が具体的に何を指すのか。	「施設全体の総合調整」とは、①3つの機能間の定例会議の実施、②利用者や事業者からの意見・要望の集約と対応、③施設全体のイベント企画・実施時の調整、④施設運営上の課題解決等を指します。交流機能の受託事業者が中心となり、創業支援機能の受託者、台東区および産業振興事業団と協働する想定です。
19 全体受付の配置人員と既存事務室の業務範囲について	「10資料3 図面」1階平面図・「施設」業務内容（概要）」1頁、「3 業務内容（1）施設の運営に関すること ④施設利用受付」	1階の「全体受付」には、交流機能の運営事業者が人員を常駐配置する必要がありますか。また、既存の「中小企業振興センター事務室」の業務との切り分けや、受託者が担う受付業務の範囲（稼働条件）を具体的に教えてください。	施設利用受付の業務は、原則開館中は常時対応できる状態であること、建物管理（鍵の施錠や緊急時の対応等）として開館中は常駐していることを想定しています。これらの要件を満たした上で、「全体受付」への人員配置方法については、受託事業者の提案に基づき協議いたします。交流機能の業務において中小企業振興センターにかかる受付業務は業務範囲外です。ただし、中小企業振興センター利用者の誘導などは発生すると考えています。詳細は、中小企業支援機能の円滑な運営を前提として、開設準備定例会議で協議します。交流機能の受託者が担う受付業務範囲（稼働条件）としては、主に施設の貸出業務や施設の案内を想定していますが、詳細については、提案内容に基づき協議いたします。

20	中小企業支援機能と創業支援機能の過去の年間イベントリスト	「09資料2.リニューアル後の中小企業振興センターの概要」・①中小企業支援機能について(各種セミナー等の記載)・②創業支援機能について(施設公開やセミナー等の記載)	中小企業支援機能と創業支援機能が過去に年間で実施していたイベントリスト(内容や回数ができるだけ具体的なもの)の提供をいただけますでしょうか?また、交流機能の対象として挙げられている多様な「事業者等」や、想定される「事業活動」について、区として想定・期待している利用の割合(比重)のイメージがあればご教示ください。	中小企業支援機能と創業支援機能の年間の実施したイベントの内容は、産業振興事業団(https://taito-sangyo.jp/news-all/#)及び台東デザイナーズビレッジ(http://designers-village.com/category/dezaville/)のホームページをご確認ください。 「事業者等」は、①事業者(区内・区外)、②台東デザイナーズビレッジの入居者および卒業生、③来街者(観光客)、④地域住民等を想定しています。①が最も比重が高くなると考えていますが、施設コンセプトのねらいを実現するためには、②～④も重要と考えています。 「事業活動」の比重は、受託事業者の提案を踏まえて台東区との協議により検討していきます。
21	選定助言の範囲と期日等	仕様書(令和8年度)2頁、33行目の「仕上げ材の選定助言」	選定の助言ができる仕上材の範囲は床・壁・天井・外壁・屋根・外構などどの範囲まで可能ですか?また、助言の期日はありますか?スケルトンのままで良いという助言も可能でしょうか?	仕上材選定の助言範囲は、施工者と台東区での調整事項となる部分であり、既存実施設計の範囲内で許容する想定です。例えば、色も含めた仕上げ材選定では、床・壁・天井・外壁・屋根・外構・窓枠を想定しています。 助言の期日は、施工者の行程によるため、現時点ではお示しできません。 スケルトンのままで良いという助言についても同様です。
22	サイン計画の範囲について	仕様書(令和8年度)3頁、1行目の「建物サイン計画、サインデザインの作成」	サイン計画の範囲で事前工事のサイン計画と今回の提案範囲の区分をご教示願います。	実施設計においては、サイン計画を作成しておりません。交流機能開設準備業務においてサイン計画を作成します。
23	什器の整備提案について	仕様書(令和8年度)3頁、4行目の「什器整備方針の作成(貸出用の什器含む)」	什器計画の範囲で事前工事の什器計画と今回の提案範囲の区分をご教示願います。既存什器の検討において、既存什器のリスト、使用可否等の資料はいただけるのでしょうか?	実施設計で示されている範囲の備え付きの什器が、事前工事の什器です。既存什器は、追加資料「什器リスト」を確認ください。
24	概算見積額の算定スケジュールについて	仕様書(令和8年度)概算見積額の算定スケジュールについて	事業計画等の策定の前、空間デザインの制作スケジュール早期に概算見積額の算定がありますが、ある程度の正確な概算のために、2ヶ月程度後送りは可能でしょうか?	令和9年度の予算に間に合わせるため、スケジュールの後ろ倒しは難しい状況です。
25	対象用地・施設概要の資料開示について	大規模改修の事業概要 2頁、1行目の「2.対象用地・施設の概要」	対象施設の対象面積、用途、仕様、寸法、設備系統(ルート、容量、電源位置)について、内装計画や什器計画、設備計画のために図面資料等を開示いただくことは可能でしょうか?(計画図(変更の可能性あり)で結構です。)	設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。 https://logoform.jp/f/xoz51
26	対象用地・施設概要の資料開示について	大規模改修の事業概要 2頁、1行目の「2.対象用地・施設の概要」	運用上の利用確認として、当該建物の周辺避難施設としての機能概要や消防申請内容などを開示いただくことは可能でしょうか?	地元3町会の避難所に指定されており、約1600㎡(避難者想定約人×1.65㎡)を居室で確保する必要があります。講堂や1階の多目的ショールームや多目的ルームなどを速やかに避難所に転用し、台東デザイナーズビレッジのアトリエなどは段階的に避難所に転用していく計画です。 (避難所開設が必要になった場合には、アトリエ使用許可を一時的に取消すこととなります) 消防申請内容に関する資料は、開設準備段階に提供いたします。
27	対象用地・施設概要の資料開示について	大規模改修の事業概要 2頁、1行目の「2.対象用地・施設の概要」	什器やサイン計画の確認・計画のため、当該建物の改修工事と今回の計画の工事範囲の区分のわかる資料(A・B工事区分)をいただくことは可能でしょうか?	什器やサイン計画の範囲は、建物全体となります。改修工事の工事範囲は、設計図書でご確認ください。 設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。 https://logoform.jp/f/xoz51
28	対象用地・施設概要の資料開示について	大規模改修の事業概要 2頁、1行目の「2.対象用地・施設の概要」	運用上の冷暖房仕様の追加選定のために当該建物の改修工事後の省エネ基準をご教示いただくことは可能でしょうか?	設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。 https://logoform.jp/f/xoz51
29	対象用地・施設概要の資料開示について	大規模改修の事業概要 2頁、1行目の「2.対象用地・施設の概要」	運用上の電気系統・ネット環境仕様の選定のために当該建物の改修工事後の強電・弱電設備の資料をご教示いただくことは可能でしょうか?	設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。 https://logoform.jp/f/xoz51
30	図面の各スペース面積、用途確認、制約等の確認	図面	各スペースの面積、用途、天井高さ等の空間の大きさの情報とセキュリティライン、避難ルート等の動線計画、運用上の制約(荷重、音等)をご教示いただくことは可能でしょうか?	設計図書は別途申請をいただいた方に提供いたします。以下フォームから申請ください。 https://logoform.jp/f/xoz51

31	コンソーシアム・JV等によるグループ応募の可否について	募集要項 1頁「7 参加資格要件」ほか全般	本公募型プロポーザルへの参加にあたり、1社単独での応募（一部再委託）ではなく、複数企業が構成されるコンソーシアムやJV（共同企業体）を組成し、そのグループ自体を共同受託者として応募することは可能でしょうか。 また、もしグループとしての応募が可能な場合、以下の点についても併せてご教示ください。 ・グループ応募を行うにあたり、具体的な参加条件や追加で提出が必要な書類（共同企業体協定書など、またJVの場合は構成企業は代表企業と同等の書類提出が求められるか）はありますでしょうか。 ・交流機能と創業支援機能の両方のプロポーザルに応募する場合、同じ構成企業（A社とB社）のグループであっても、機能ごとに代表企業を入れ替えて（例えば、交流機能はA社を代表とし、創業支援機能はB社を代表として）応募することは認められますでしょうか。	コンソーシアム・JV形式でのグループ応募は可能です。その場合、代表企業が募集要項に定める参加資格要件を満たす必要があります。必要書類は、追加資料「共同企業体での参加資格要件等について」をご覧ください。 交流機能と創業支援機能の両プロポーザルに応募する場合、機能ごとに代表企業を変更することも認められます。
32	令和10年度以降の運営形態および決定時期について	資料1、別紙2 資料1「台東区中小企業振興センター大規模改修にかかる事業概要」4ページ（4）、別紙2「令和10年度 台東区中小企業振興センター業務内容（概要）」全般	本公募における令和10年度以降の運営業務について、資料1等には運営主体及び手法は「未定」、別紙2等には事業者は「改めて公募により選定」と記載されておりますが、以下の点についてご教示ください。 ・現時点で、令和10年度以降の運営形態として『業務委託』と『指定管理者制度』のどちらを想定して検討を進められているのでしょうか。 ・上記の運営形態を正式に決定する時期（いつ頃までに決定・公表される予定か）について、現時点での見通しがありましたらご教示ください。	令和10年度以降の運営形態（業務委託か指定管理者制度か）については、現在検討中で、決定時期は未定です。
33	両プロポーザルへの同一事業者の応札可否	募集要項 P5、13（1）選定委員会「交流機能及び創業支援機能開設準備業務委託事業者選定委員会」	創業支援機能と交流機能の両方のプロポーザルに同一事業者（またはJV構成員として重複する事業者）が応札することは可能ですか。また、同一事業者が両方で優先交渉権者に選定される場合の制約はありますか。	創業支援機能と交流機能の両方のプロポーザルに同一事業者またはJV構成員として重複する事業者が応札することは可能です。同一事業者が両方で優先交渉権者に選定された場合の制約はありません。
34	令和10年度以降の運営事業者公募への応札可否	別紙2 業務内容（概要）4「令和10年度以降の運営事業者は改めて公募により選定する」	本プロポーザルで選定された開設準備業務の受託者が、令和10年度以降の運営事業者公募に応札することは可能ですか。また、開設準備業務の受託実績は、運営事業者選定において評価の対象となりますか。	本プロポーザルで選定された開設準備業務の受託者が、令和10年度以降の運営事業者公募に応札することは可能です。開設準備業務の受託実績は評価（加点）対象としないことを想定しています。継続性と競争性のバランスを図る想定です。
35	JV・コンソーシアム形式での参加可否	募集要項 P1、7 参加資格要件	事前のサウンディング調査結果においてJVやコンソーシアム方式での参加意向が多数示されていました。本プロポーザルにおいて、複数企業がJV等を組んで共同提案者として応募することは認められますでしょうか。認められる場合、要件は代表企業のみが満たしていればよいかが教示ください。	共同企業体での応募することも認められます。参加資格要件や必要書類は、追加資料「共同企業体での参加資格要件等について」をご覧ください。
36	令和10年度以降の事業手法	別紙2 業務内容（概要）4 提案の参考上限額「運営費を36,000,000円の範囲で見積もること」	令和10年度以降の運営は、業務委託・指定管理者制度・コンセッション方式のいずれかを想定していますか。10年間収支計画の策定にあたり、事業手法が不明では施設利用料収入の帰属等が定まりません。特定の事業手法を前提としての提案となりますでしょうか。	令和10年度以降の運営の事業手法は未定です。ただし、コンセッション方式は想定しておりません。 令和10年度予算の提案については、仕様書に基づいた歳出のみを計上してください。（歳入との差し引きは無し、施設維持管理経費と光熱水費は計上不要）
37	施設利用料収入の帰属	別紙2 業務内容（概要）4 提案の参考上限額	参考上限額36,000,000円は区からの委託費のみの想定ですか。施設利用料収入は区の歳入となるのか、受託者の収入に充てられるのか教えてください。サウンディング調査Q37では「事業手法によって異なる」とされていましたが、現時点の方針を伺います。	参考上限額36,000,000円は、区からの委託費を想定しています。施設利用料収入が区の歳入となるか、受託者の収入に充てられるかについては、令和10年度以降の事業手法（業務委託か指定管理者制度か）により異なります。現在、事業手法の検討を進めており、決定次第、改めてご案内いたします。
38	開館時間中の人員体制とICT活用	別紙2 業務内容（概要）2 施設概要「開館時間 9～22時」	開館時間9～22時（13時間）について、常時コミュニティマネージャー等の有人配置が必要ですか。例えば、早朝・夜間帯などにICTを活用した無人・省人運営を組み合わせる提案は許容されますか。	施設利用受付の業務は、原則開館中は常時対応できる状態であることを想定しています。また、建物管理（鍵の施錠や緊急時の対応等）として開館中は増駐していることを想定しています。これらの要件を満たした上で、人員配置方法については、受託事業者の提案に基づき協議いたします。
39	HP制作の範囲	別紙1 仕様書 P3、（5）「ホームページ制作における要件定義書の作成」	ホームページの要件定義書の作成が業務範囲ですが、実際のHP制作・実装は令和9年度以降に別途発注される想定ですか。それとも受託者がそのまま制作まで担うことを想定していますか。また、「ホームページ制作における要件定義書の作成」とありますが、交流機能・創業支援機能・既存の中小企業支援機能を含め、施設全体として1つの統合されたホームページを作成する想定でしょうか。それとも各機能が独立した別々のホームページを立ち上げる想定でしょうか。	ホームページ制作における「要件定義書の作成」が本業務の対象です。実際のHP制作・実装は令和9年度に開設準備業務として委託する想定です。 施設全体として1つの統合ホームページとするか、各機能ごとの独立ホームページとするかについては、受託事業者の提案を踏まえ、台東区との協議により決定いたします。
40	既存データの提供範囲	別紙1 仕様書 P1、2 事業の目的「3つの機能の有機的な連携」	事業計画策定やKPI設計にあたり、現在のデザイナーズビレッジの同居者・卒業生データ、産業振興事業団が保有する区内事業者データ等は、受託者にどの程度共有されますか。サウンディングQ33で「卒業生データベースはある」と回答されていますが、提供時期・範囲を教えてください。	事業計画策定やKPI設計にあたり、デザイナーズビレッジの卒業生データおよび産業振興事業団が保有する区内事業者データについて、個人情報保護の観点から提供可能な範囲で、開設準備段階に提供いたします。受託事業者が決定後早期に提供可能です。

41	空間デザイン・サイン計画の対象範囲	別紙1 仕様書 P2、(4)空間デザインの制作(施設全体)	「施設全体」の空間デザイン方針・サイン計画とありますが、創業支援機能エリアや中小企業支援機能エリアも含まれますか。また、設計事務所との調整は区が行いますか、受託者が直接行いますか。	「施設全体」の空間デザイン方針・サイン計画については、創業支援機能エリアや中小企業支援機能エリアも視野に入れた全体的な統一感を考慮することを想定しています。施工事業者との調整は、台東区が主導いたします。
42	イベントの実施場所および費用負担について	別紙1「仕様書(令和8年度)」3ページ(4業務内容(6)イベントの実施)	イベントの実施について、仕様書には「内容については受託者の提案とする」と記載されていますが、実施場所やそれに伴う費用に関して以下の点を教えてください。 ・イベントの実施場所について、対象施設は改修工事中であるため使用できないと理解しております。したがって、外部のイベント会場や別施設などを想定し、場所も含めて受託者が提案するスキームであるという認識でよろしいでしょうか。 ・外部の会場を借りてイベントを実施する場合、その会場借上費や設営費等は、本業務の提案上限額(12,342,000円)の中に含めて見積もる必要があるという認識でよろしいでしょうか。あるいは、区の施設等は無償または減価で利用できるような支援措置等は想定されていますでしょうか。	イベントの実施場所については、対象施設が改修工事中であるため、外部のイベント会場や別施設での実施を想定しています。場所も含めて受託事業者の提案とさせていただきます。会場借上費や設営費等は、本業務の提案上限額(12,342,000円)の中に含めて見積もっていただくことを想定しています。台東区立施設の会議室等を利用する場合は、無償で利用可能です。
43	開設準備業務と令和10年度以降の運営事業者を別の公募にする理由	募集要項1頁2.目的	今回の公募では開設準備業務委託と運営事業者を決定する公募と2回に分けていますが、今回の開設準備を受託した事業者は委託内容で他の事業者が知り得ない情報を知っている事になり、運営事業者を公募しても公正な競争とならないのでは？仮に別の事業者が受託した場合も、開設準備期間中に築いたコミュニティマネージャーや事業者が地域の方々や築いた関係性が0からスタートするので開設準備業務を実施した意味がなくなってしまうのではないのでしょうか？	開設準備業務と運営事業者公募を段階的に実施する理由は、 ①開設準備段階で施設のM V Vなどの基本的な運営方針を構築し、 ②開設準備期間でまとめた内容をもとに、令和10年度以降の運営事業者を公募することで、最適な施設運営を行うためです。 開設準備受託者が運営事業者公募に応募することも可能とすることや、開設準備業務の受託実績を評価(加点)対象としないことで、継続性と競争性のバランスを図る想定です。
44	コンソーシアムやJVでの応募について	募集要項3頁 10 参加申込関係書類及び提案書	今回の応募で複数の事業者とコンソーシアムやJVを構成して申し込み事は可能ですか？可能な場合の提出書類はどうなりますか？	共同事業者での応募することも認められます。参加資格要件や必要書類は、追加資料「共同事業者での参加資格要件等について」をご覧ください。
45	委託期間について	募集要項1頁 5 委託期間	本業務は令和9年3月31日までとなっておりますが、令和9年4月～令和10年3月の開設準備期間中の業務はどうされる予定ですか？	本業務は令和9年3月31日までとなっておりますが、現時点では未定です。令和10年度以降の事業手法(業務委託が指定管理者制度か)やその決定時期に応じて、追加委託の形式での対応するかどうか、検討しております。
46	空間デザイン、什器等の予算について	別紙1 仕様書2、3頁	仕上げ材の選定や交流機能施設の新規購入什器リストの作成が業務内容に含まれていますが、受託運営事業者が負担するのではなく区側の費用負担で用意するという理解でよろしいでしょうか？また、その場合予算規模はどの程度を見込んでおりますでしょうか？募集要項の提案上限額12,342,000 円の内訳として考えるのでしょうか？	仕上げ材の選定や新規購入什器リストの作成は本業務に含まれていますが、これらの実際の購入費用は、受託運営事業者の負担ではなく、区側の改修工事予算に含まれるものとします。提案上限額12,342,000円は、設計・企画・コンサルティング等の業務費です。現時点で予算規模をお示しすることはできません。
47	交流機能のカフェ機能について	資料1_大規模改修の事業概要3(2)～(4)	交流機能としてのカフェの事業者には、開設準備業務の開設準備定例会議等にも参加していただきたいのですが今後どのような予定での公募等をお考えが教えてくださいませんか？	カフェ運営事業者についても、開設準備定例会議への参加を想定しています。カフェ事業者の公募時期・方法については、現在調整中です(年内を想定しています)。
48	交流機能の事業活動の場について	資料2_各階平面図リニューアル後の中小企業振興センターの概要2③	交流機能の事業活動の場としてスペースの貸し出しおよび使用料の徴収とあるが、想定している年間の収入、使用料、稼働率などあれば教えてください。また、時間や日単位だけでなく週単位、月単位の貸し出しも想定していますか？	想定される年間収入、使用料、稼働率については、お示しできるものではありません。受託事業者の提案内容に基づき、区と協議の上、具体化していきます。時間・日単位のみならず、受託事業者の柔軟な提案をお願いします。
49	有料貸し出しスペースや有料イベントの収入について	資料2_各階平面図リニューアル後の中小企業振興センターの概要2③	事業者が実施した有料イベントや貸しスペースで得られた収入は、想定されている運営業務委託費とは別と考えてよろしいでしょうか？それとも委託費との相殺や有料のイベントの場合は区側へ収入の一部を支払うなどの定めはありますか？	令和10年度以降の事業手法(業務委託が指定管理者制度か)により異なります。詳細は、事業手法決定後、改めてご案内いたします。本プロポーザルの令和10年度予算の提案については、仕様書に基づいた歳出のみを計上してください。(歳入との差し引きは無し、施設維持管理経費と光熱水費は計上不要)
50	地域のお祭りや地域活動について	資料2_各階平面図リニューアル後の中小企業振興センターの概要2③	現在、区側で想定されている地域のお祭りや地域活動の開催予定日や頻度が分りましたら情報を共有いただきたいです。	鳥越祭り、町会のお祭り等です。ただし、リニューアル後の施設で更なる需要が発生する可能性もあります。
51	「事業者」の定義について	別紙1 仕様書1頁2 事業の目的 ※2	仕様書の施設コンセプトに「熱意ある事業者の交流を促進」とありますが、交流の対象者は具体的に誰を想定していますか？法人格を持った組織なのか、ボランティア活動を行っている任意団体なのか、地域住民や来街者という個人なのか、今回の提案には、交流の対象者についても定義して提案すべきなのではないのでしょうか？	「事業者」は、①事業者(区内・区外)、②台東デザイナーズビレッジの入居者および卒業生、③来街者(観光客)、④地域住民等を想定しています。法人格の有無は問わず、熱意のある活動主体全般を対象としております。ターゲット層の明確化と交流促進戦略の提案も期待しています。
52	中庭と屋上の利用について	資料3_図面	図面では、中庭と屋上も交流機能施設運営業務に区分けされていますが、すでに決定している利用方法などがありましたら情報を共有いただきたいです。禁止事項などもありましたらご教示下さい。	中庭と屋上は交流機能の運営範囲に含まれます。具体的な利用方法(イベント会場、休憩スペース、展示スペース等)および禁止事項については、開設準備定例会議で、安全・衛生・周辺環境等を考慮の上、受託者と協議により決定いたします。

53	開設準備定例会議の開催について	仕様書 p2 (1)開設準備定例会議の開催	本業務が仕様に位置付けられていますが、会議のファシリテーションや各種議題の準備等も交流機能の受託者が主導で行っていくという想定でいますか？	会議のファシリテーション、議題準備、進行管理は交流機能の受託者が中心となって主導していただくことを想定しています。
54	施設名称について	仕様書 p2 (2)施設コンセプト等の具体化	現状、台東デザイナーズビレッジという施設名称がありますが、新たに名称を付けなおすのでしょうか？ または、創業支援の方をデザイナーズビレッジと呼び、交流機能の方は別の施設として扱う想定でしょうか？ なお、上記の想定の場合、創業支援、交流、総称してデザイナーズビレッジと呼ぶということも可能でしょうか？	現時点では交流機能を表す新しい名称の策定を想定していますが、ご質問いただいた想定もあり得ると考えており、ブランディングの提案を基に台東区と協議のうえ、決定していきます。ただし、施設全体を総称してデザイナーズビレッジと呼ぶことは想定していません。
55	イベントについて	仕様書 p3 (6) イベントの実施	施設の改修が行われている中で、現状イベントの実施場所として想定している場があれば、教えてください。 また、本イベントに係る経費（場所代、謝礼等）については、本業務の委託費の中に含まれていますか？	イベントの実施場所については、外部のイベント会場や別施設での実施を想定しています。場所も含めて受託事業者の提案とさせていただきます。 会場借上費や謝礼等は、本業務の提案上限額（12,342,000円）の中に含めて見積もっていただくことを想定しています。なお、台東区立施設の会議室等を利用する場合は、無償で利用可能です。
56	イベントについて	仕様書 p3 (6) イベントの実施	「交流機能を具現化するような事業者向けのイベント」とありますが、地域の方をターゲットにし、リニューアルの期待感をつくるというよりも、あくまで本プロジェクトに関わる・協業の可能性のある方を招いたイベントということでしょうか？ ここで指す、「事業者」というのは、具体的にどんな事業者を指すか、想定があれば教えてください（飲食テナントに入る事業者、創業支援機能を担う事業者など）	イベントは、「交流機能を具現化するような事業者向け」として位置付けておりますが、リニューアルの期待感を醸成することも期待しています。 具体的な対象者については、開設準備の受託事業者と協議しますが、台東区内事業者でこの施設を今後活用していただけるような方がメインとなることを想定しています。
57	令和10年度の業務内容について	令和10年度 台東区中小企業振興センター（交流機能施設）業務内容	・施設全体のイベント（年2回程度）、・中規模イベント（年10回程度）で想定されているイベントの規模感に想定があれば教えてください。（施設全体：●日かけてやることを想定し、●人集客目標/中規模：●時間やることを想定し、●人集客目標等）	具体的な規模感は、受託者の提案に基づき開設準備段階で具体化いたします。